

定期健診結果について

1. 定期健診時期について

健保組合では定期健診は**年度（4月1日～翌年3月31日）管理**となります。そのため、3月健診予定の方が年度をまたいで4月に受診すると、翌年度の定健結果として登録され（例①）、4月健診予定の方が前倒しで3月に受診すると、前年度の定健結果で登録されます（例②）。例②の場合、2021年度の定期健診が登録なしとなり、健診結果判定ポイントが自動付与されないため、2021年度については健診結果判定ポイントを手動付与で対応します。

2020年度		2021年度	
3月健診 通常スケジュール	2020年4月 2021年3月 ●受診 2020年度 定健1回目	2021年4月 2022年3月 ●受診 2021年度 定健1回目	
例① 3月健診 後倒し受診	○予定→ ※2020年度定期 健診が登録なし	●受診 2021年度 定健1回目	●受診 2021年度 定健2回目
例② 4月健診 前倒し受診	●受診 2020年度 定健1回目	●受診 2020年度 定健2回目	←○予定 ※2021年度定期 健診が登録なし

上記例を防ぐため、2～3月に健診実施予定の事業主においては年度内（3月中）に受診完了いただけるようご協力お願いします

2. 年度内に複数回受診したケース

異動や健診時期の前倒し／後倒しにより、年度内に複数回定期健診を受診した場合は、年度最初にPep Upに反映された結果で健診結果判定ポイントが付与されます（いつの健診のポイントなのかは記載なし）。

※2021年6月現在、年度内で1回目の定期健診結果のみPep Upで閲覧できますが、今後、2回目以降の定期健診結果も閲覧できるように対応予定です（2018年度以降の結果に限る）。

3. 定期健診結果がPep Upで閲覧できないケース

- ・海外赴任中の健診
- ・理事健診、役員健診

※取り扱いは会社により異なります

※経過観察健診や特定業務健診は一切反映されません